

**⑯農地の貸し主や担い手の方はメリット措置が受けられます**

農地中間管理機構では、農地の有効利用や農業経営の効率化を図るため、隨時農地の貸し主（出し手）や担い手を募集しています。その中でも、交付要件を満たすと、メリット措置として次のような支援が受けられます。

**募集地域** 市内全域

**申込方法** 窓口で直接お申し込みください。※すでに継続登録されている方の申込みは不要です。

**申込期限** 8月 31 日（木）

※期限内に申し込んだ場合でも、要件に満たないとメリット措置が受けられないことがあります。

**申・問** 農政課（内線 541）、（一財）笠間市農業公社 Tel 0296-73-6439

農地中間管理機構 Tel 029-239-7131

協力金名称	個々の農地の出し手への支援			
	地域の取組みへの支援	地域集積協力金	経営転換協力金	耕作者集積協力金
<b>交付対象</b>	市内の地域 ※「地域」とは、集落・学校区など、実際の話し合いの単位となった外縁が明確になっている同一市町村内の区域をいいます。	機構へ自作地を貸し付けた農業者等 ・農業部門の減少により、経営転換する農業者 ・リタイアする農業者 ・農地の相続人	機構の借受農地に隣接する農地または面的集積要件を満たす原則 2 筆以上の農地（交付対象農地）の、機構への貸付けに協力した農業者	
<b>交付単価</b>	10,000 円～20,000 円／10 アール ※遊休農地の所有者は、解消する必要があります。 ※担い手と特定農作業受委託中の農地は対象となりません。	10,000 円／10 アール ※遊休農地は対象となりません。 ※担い手と特定農作業受委託中の農地は対象となりません。		
<b>交付要件</b>	・機構への貸付割合 地域内の農地の 20%超が機構に貸し付けられていること ・新規面積の割合 機構に貸し付ける農地のうち新たに担い手へ集積される農地の割合が 25%以上であること ※新規面積の割合が 25%に満たない場合は、交付単価が変わります。	全ての自作地を 10 年以上機構に貸し付け、かつ農地が機構から担い手に貸し付けられること	農地を 10 年以上機構に貸し付け、かつ農地が機構から担い手に貸し付けられること	

※地域集積協力金の使途については、地域が市と相談の上、地域農業の発展に資すると考えられる方法で自由に使用することができます。

**募 集****⑯天神の里ゲンジボタル観察会の参加者を募集します**

ビオトープ天神の里には、ゲンジボタルが生息しています。このホタルの生態について学び、美しく光りながら飛ぶホタルを観察してみませんか。

**日時** 6月 10 日（土）午後 7 時～8 時 30 分 ※荒天中止

**場所** ビオトープ天神の里（北山公園付近）

**定員** 50 名（応募者多数の場合は抽選）※小学生以下は保護者同伴とします。

**参加費** 無料

**持ち物** 懐中電灯、長靴

**申込方法** 電話でお申し込みください。

**申込期限** 6月 1 日（木）

**申・問** 環境保全課（内線 125）

**⑯イングリッシュスペース@Tomoa の参加者を募集します**

地域交流センターともべで外国人の方々と英語で話してみませんか？英語を使ってみたい！外国のことについて聞いてみたい！という方々の参加をお待ちしています。

好評につき、2 コマ入れ替え制で開催します。英語が少ししか分からないという方でも参加できる内容になっています。

**日時** 6月 12 日（月）午後 2 時～3 時、午後 3 時～4 時

6月 19 日（月）午後 2 時～3 時、午後 3 時～4 時

**場所** 笠間市地域交流センターともべ  (笠間市友部駅前 1-10)

**内容** 笠間市 AET (英語指導助手 2～3 名) と英語で会話したり、ゲームなどをしたりします。

**講師** 笠間市 AET

**対象** 市内在住の方 ※18 歳未満を除く

**定員** 各 30 名程度 入れ替え制 (先着順)

**参加費** 無料

**申込方法** 窓口で直接または電話でお申し込みください。

**申込期限** 5月 31 日（水）

**申・問** 笠間市地域交流センターともべ Tel 0296-71-6637

学務課（内線 379）